

予定であります。

以上が概要であります。細については助役、課長から説明
致します。

〔議長田村〕総合的な質問を願います。

〔オニ番中野蔵〕水道は完備されて居り、下水問題は如何に
あるか。

〔所長秋誠〕都市計画については下水は金のかかるものであり三十三
年度に於いては最終の所を工事を行います。だが、次に内田の所
を直す事で資材はのせてあります。又横田基地から通する
道路に下水を、しようとしておりますから、これは防衛費
の決係で目下陳情の運動を始めてあります。

こちらでは六号線、八号線等々ありますが、いくつかある
可能性があります。

〔オニ番渡井明〕土木費の修繕費の関係であります。が、町道に砂

利を引く事てあります。が補装した分の破損については、ただけ
の金額は、少ないと思ひますが、又オオの三〇万の国庫補助で友
出九〇万は、少ないではないか、その点を説明願います。

〔所長秋誠〕工事請負費の新規のもので補装工事の関係であり
ます。補助金のある分は道路新築改築費の工事請負費の補
助金であります。

〔オニ番澤井明〕補助金の中に三〇万円入る居りますか、一三〇万の分は
どうか。

〔所長秋誠〕都市計画道路分で工事請負費及補償金及補
金で、いか合せてある訳けでの都補助であります。

〔オニ番田村〕三ヶ所の都市計画の原図があると思ひますが、迄
物々理場の共同事業の矣、新設道路等と又学校、町営
住宅敷地はいくらで買上価額を予算をくんだか下水の問題
について、半次の完成予定、昨年と本年度の新設道

路買上の費が違えば問題がありますので、其の点について説明願ひ度い。

町長(秋蔵) 汚物処理場

処理場と場等の特殊のものは

都市計画により位置の選定されるわけであり、先年のと場はあの場所であつたといふ事であり、したが、そこで場所の選定であります。又汚物処理場は場所の問題で、さうでないのではありません。

次に道路の改修の買上げはどうかについては、前年の修繕でくみり、トホについては町全体の計画をたて、準備計画であります。都市計画には含んでないのであります。

排水計画は今右問題であるとの事で、家屋密集して居る所からやるのを、特別町村からやればよいとの事で、町も入るよう頼んであります。

問題の事務状況については尋問して居りますが、補助員

をうけく進行したい。

町長(秋蔵) 新設道路登記は、くいさか、どうかの点につきお聞

助役(川瀬) 新設道路の登記は最近のものを進めてあります。

町長(秋蔵) 補償料の異なる場合は、昨年の拂下げの金額が又は新年度の価額でするか。

助役(川瀬) 道敷の場合は新道路と交換の場合はその当時の金額でやうに記されます。

汚物処理場については指定して居るか、どうかについては、こちらから申請するものであります。

町長(秋蔵) オニ小学校の追加予算についてはありますが、オニ小学校から考えて、備品等は完備されて居ります。オニ小学校の備品等は、少いので、三十四年度に組むべきであり、学校舎の問題から考えて居りますので、新年度予算算を

検討して載す度、又町長の説明をお願いします。

〔町長秋蔵〕オ三小学校については入札のところまで行く予定です。更に六教室を増築したいと思っておりますので、早い期間に一度いきたいと思います。

〔オ十番山下幸三〕新年度に組んでないもので、いつ頃おこなうかその点も説明願います。

〔町長秋蔵〕基地交付金は一ぱいおこなうければよいが水道町営住宅もやりますので、来年度でするかと思つて居ります。収入の面からみても本年度にやる事は不可能であり、三十五年度に於いては確実であるが、三十四年度でやると云う言は本事にならないのであります。

〔オ十番山下幸三〕オ三小学校からオ四小学校が出来る予定です。オ三小学校の教育の状況からみて町全体から理事者に感謝するべきであります。オ三小学校は今の状態では

気の毒であり建設についてはなみない、の問題であり、オ三二期事に着手することになり、たが不完全校舎を取拂い新設する事になります。校庭の関係からいふと、今おまのうかいと思ひますので、オ三小学校の管理はよいが校舎が悪いので、只今の町長の答弁でなく、なるべく早くあの現状を考之て一般の努力を要望する。

〔町長秋蔵〕最後の努力をばうて建設を進行します。

〔オ十番山下幸三〕昨年の風水害による出水の関係上道路下水等は悪いので是非とも予算に組んで入れるべきであると思ひます。本年度の当初予算に組んで載す度い。

〔町長秋蔵〕資料として五、六千円であり補助金の対象部分として三、千円程度組んであります。

〔オ十番山下幸三〕下水の完備については人口の増加に伴い排水に悩んであります。おまのうかい早く実現一度い。おまの上水が

る為「ト水のたみやみであります。

この又下水は捨て置きなもので完成に力を入れてもらい
度いと要求いたしておりますが新年度予算をみ
ると到底困難であります。水についても調査費は少いので
又京橋谷戸の出水困難関係もあります。又予算の補装
工事で一五万あるが下水工事をやる事であると確信
しますが「ト水工事についても考えまして予算をもう少し
計上をして進捗させたい。

予算の七〇万の砂利程度では一回位であります。が少い
のであります。

下水の問題については都市計画に含まれる「ト水程度は必
ずかゝいので下水を最終計を願います。

役場費については年々人員が増え、行き増額はよいが
常に考へておりますが一般職員が三才以下の手当につ

いては現在二四才で八〇〇〇円の本俸であり我々の商店で
女の子を雇う事があります。又二四才で四ヶ月で七〇〇〇
円ありますので結論的に考へてみると二〇才以上三〇才
以下の人達をみるに到底困難であります。

この為人間の力量が足りないと思ふので「日やら
せる熱意がないと思ふ。

此の問題については最終計を「トやもらい度い。この
問題については町として損失でありますので能率の何
上から見ても今少し検討を考へなければ「ト載す度い。

町長(懇談)「職員給与関係で表に表であります。が高校
六三〇〇円で決めたのであり入る時に異なっております。な
ちいし額を「ト居りバランスを取りました。

又二四才の七、四〇〇円については「ト調へて考へてみます。

下水問題は目鼻をつけ「ト流より工事を行い又教師に

依頼して工事の設計をしてその点に近いうら適當な
その称な仕事をやってくれる人を頼む度いと思つておられま
すかまだ見当がついてないので町の協力をしてくる人
間のちがいで今後の問題について建設委員会により検討
して早急に応じ実施し度い。

〔市番瀬蔵〕眞田牧師の下水道も優秀な技師者であり
ますのでこの称な人を特例として實現され度い。
給ふ関係で三。才から二。才頃までの人全体に考へて
しうい妻帯の場合に困難であります。又課長
の特別手当も考へ之職員の手当を頼む度い。

〔市番瀬蔵〕給ふの是正もありすが給ふの早給はんかを考へて
しうい度い。又入職頭書はよいが三十七。八才程度の早給期を考
慮すべしと考へられます。そこで給ふ額の是正を考へても
しうい度いと思ひます。

下水工事については下水道計画が必要ならぬので今後どのよう
な考へをもちたいか。

〔町長秋藏〕二。才な下水は消化しうるの問題は大きい下水管をもち
実施しなければならぬが首都圏整備の工場等が来るのでその際
は大きな下水の来ると思ひます。大きい道路については国費を補
補助してしうい比較的少い分は町でやり大きいトカを入るときは三
米以下でなければならぬので建設費では一米の土管では一万五千元
かかるので財政と市財、マフラーと行きます。町村の実力から保
千万と云う計画を建てても実行出来なければならぬので縮小して
計画を建てしうい少い小さくするとかの問題の有り又降雨量の
研究からなると出来ないので基本線だけを建て度いと思つて
います。又都を頼らないでなんとか實現し度い。
〔市番瀬蔵〕下水を早期に實現し度いと思ひますので工場誘致により
いづるか町だけの工事であるか三町村合併の真意はどうか。

町長(秋誠)合併の際下水が来れば幸々と思ひますが、大工場を呼ぶ
際は農地では駄目であり羽村町でも大きな敷地をばし、との事で
ありその指定がならなければならぬが羽村福生、瑞穂、青柳
と連合して申し入れますが、青梅についてはあまり諸条件がよく
ない状態であります。首都圏の突っ込み次実現度合いと思ひそ
わります。

町村合併の問題で三町議員の顔合せをしようと申し入れたいが
心じないで合併では話し合いにならないので、竟輪について、困
難でありますので新都市計画で話し合う称でもよいが、具体的な
問題が詳細に出てくるので、各町村共予算編成に困難をう
わります。

その具体的な問題についてはまだ色々ありますので、町村合併に
つては相手方一つめ度いので御諒解下さいませよう、お願い致
します。

青柳(秋誠)下水完備が出来るのなら上水があるでその間
題について特に主矢を入れて上水関係にからんで国或は都の補助
金をもらい実現せられ度い。

青柳(秋誠)青年団の補助金の件及青少年協議会について少額
な為、これによる事務内容の説明願ひます。

町長(秋誠)各種団体の補助金をあつてはとめられております。最近
青年団長も決定したので青年団の事業計画を見たいので
青年団幹部と話し度いと思ひます。

青年団が青年団活動をする場合社会的ものは社会教育費
から出すし、保健衛生費関係であれば保健衛生費から出す
年額補助金としては七八万ありてあります。

青少年問題協議会の件は事業はしない団体であり、これは
八つの町村の合同で行われ、他町村から分担金が出て入るとあり
、当時事務所のあり、その為職員を一人入れてあります。又此

234
青柳(秋誠)町長
市史

の役割は関係種団体等には事をしむける協議会であり、
すゝまた、事業をする団体でなく、各町村の映画会に迎合するよ
うな事業、事業で特別に事業としてあるもの、補道連絡とい
うもの、実質的なるものに力を入れておるので、我々も不満足であり
ます。これは法律により、まゝにとて御諒承下さい。

議長(田村利一) 本議案は委員会付託として意見あり、
異議あり、

議長(田村利一) 異議あり、
議長(田村利一) 休憩を宣する。

議長(田村利一) 五時七分、本開会を宣する。

日程 才六 昭和四年年度福永水道特別会計歳入歳出予算 (議案才五号)
日程 才七 昭和四年年度福永国民健康保険特別会計歳入歳出予算 (議案才六号)
日程 才八 昭和四年年度福永公益債償還特別会計歳入歳出予算 (議案才七号)

日程 才九 昭和四年年度福永営場特別会計歳入歳出予算 (議案才八号)

議長(田村利一) 本件を上程します。

書記(斎藤勝一) 朗読
議長(秋蔵一) 議案才十六号については、昨年度上水道であり、総額は
であります。

水道関係で一番苦勞なのは、加金のうち償還金、五千万の部分で
あり、最初の部分、五千万目で償還しなくてはならぬ。償還金にすると受入
の寄附であり、どう認めか、と云うことになり、行政部、管理課の審査
もあり、先方を納得させるよう。方法がなく、本年は入金と繰上りして
やること。本年は一千万円入る、返す部分、一千万円
を差し引いて、四千万円受入ること。加金組合の中でやりくりして
一千万円を返して、残り四千万円を受入れること。水道については
年額三千万円の利益があり、それによって借入金返済に事々費を

私とあるは拡張事にあらず。これには二六〇万をわけてある。起債の見込はどうかと云うに昨年は認可のなかつたので取れなかつたが昨日認可され本年は確實にとけると云うところであつてゐる。主債の話で金額の点で僅かだと云うがこれは全国そのうち最初の年は僅で次年から計画する金額となり最後に多くなると云う事でこれは押せくてもなかつてくるので完成の近いものに優先的にあつたのでそのようになると云う事である。年々のわくがあり、そのようには来りにあつてゐる。このようになつてゐる。そこで余計にやつてゐた分については翌年黙認してやるよつたことになつており水道について全国統一をうたつてゐる。福澤の継続から古いものと云つても厚生省の許可をとることか新しいものと云うことか政治的な手を打ち配管配水池についても事業をいけ進めようとする度い。結局起債のきまつたものが八月頃でそれを終る本格的な仕事にとりかゝるより止むを得ない。従つて当初は二六六万の拡張事業とあり諒承を得

度い。

次に国保については一五三万四千円の手算を支出保険料は七八万（八六％）の増で算出するは先程の国保条例である。この二医者に払う金額から繰入金算を差引く割である。

増となつたことについて昨十日八五％の医療の増と受診率の遂次上つてゐるためである。これは二七、一とかなり数年前の二倍になつてゐる。これは国保を利用する為で次やによつて来ており、この数も最近の実績である。国庫負担金は九八万の増となつてゐるがこれは百分の十をみているのである。繰入金は六〇万をみている。オオでは保険給付費の関係で昨年より五三万増となつてゐるが、先程の説明のよつて医者に払うものの増となつた為である。その他助産費、葬祭費は例年通りである。

公益債償還については一三六万円の予算であるが償還について宣伝はやつてゐるがこれは限界と云ふに事であるので運転資金三三〇万の

るが、今にこのし切れない。時より三〇〇万借すが、下ることもあり平均三〇〇万をこせぬ。出来ればだけ努めてやること一度い。
三〇〇万を年々面として九〇〇万円を組んであり六分として一〇八万円の利子収入となる。

元利償還は四〇万円であるがこれはあるだけ早く返一度いので十万円余分に組んである。全然返す金無くなると一般会計に繰入れることとなるのでおそれだけ早く返一度い。

と場は六〇〇万円で建設費で相当大きな資金を借り更に冷蔵庫で四〇〇万円借り十年間で返すこととなるので元利が二九五万円となる。そこで一般会計から助けることとなり九〇〇万円あるという。従って差引二五万の利益から返すこととなる。

冷蔵庫の使用料については他ではサービスとして取りあがり取らない。都では大動物 月 小動物 月となるという。止むを得ず一般会計から助けてもらうという。

以上が特別会計の

「議長(岡村利一) 本四件につき、負 をいう。

「オナチ(山下幸三) 水道会計につきオナチ水源の完成と平行して有限会社の使用として水道につき、二本立てとなることは具合が悪い。何人企業が法的にいけないと云うので町として買収を考へなくてはならぬ。買収費を組む必要があらう。

五ヶ年計画に基き市長の説明が前にあるがこれと関連して買収の計画の必要があらう。

「町長(秋誠二) 前回述べたように本員会で検討されたようでの全体計画に反障があり買収について接渉中であり金額的に申しかねるが原則的には買収に了解している。その施設がそのうちかえるならば本値でも改修の必要のあるもの、つては本値で買えないので議会の意志に任せ町いどころか意向もあり早いと必要経費もそのゆき度い最終的には委員会で決める頂き度い。

「中上登」事迄 前回所管住宅の水道引込の請願があるが、前回までのものは、共同組合であり不便もあり、新年度にわき三段階と云うことで個人とか頭初予算等に組めたり組んで頂きたい。

「所長(秋誠)」その右厚生委員会が附されて、おかげで厚生委員に討り善処して行き度い。

「中上登(彦彦郎)」水道の借入金も四〇万返すの、今一八〇万と操作して四〇万入ることで了承願度いと云うが、今右難い問題があり、何れも名称を変えて明確にするよう、一四〇万の金額をかくのことは難いと思ふが、今右困難な問題が起ると思ふので、明確にするべきと考へる。

「中上登(彦彦郎)」昨年の予算の際一億円で金庫の貯蓄を議決したが、その際に加美の古い水道が入ることをいなり、又区劃整理も実施すると云う、一年にわたるこの問題にふれてない。のような状態に羽村でも三四年に川崎上の区劃整理をやると云う。

「町内にきこえる幹条線」もそのまゝで、いままは加美の発展の遅れ

るのではないか。五十年計画で水道を引いて行くところと農道に配管するよう、おんとか区劃整理の出来るよう願度い。

「所長(秋誠)」もつともであり、先に道路を築いて水道を引けることだが、区劃整理にいつかは、都の都市計画部で駅前の西側の区劃整理するよう云はれたが、各地主は二五割ぐらい出さなくてはならぬが、これは区劃整理組合を作る方法と、おんやする方法があるが、幾人かの地主を集めて協ギいた、そのような空気が盛り上げてこたい。非常に難しいが、土地所有者が紐やくたてたり、おん、田村幸一郎氏もどうかおんやたり、その気運ができて来ない。

島の中をすすめるのはよいが、密集地では大変で、都市計画部に行き島のやりだ、おん、区劃整理をやりたいと云うか、と云う、おん、島の目の所が、である、と云うので、おんとは意見の違ひがあり、二度説明会を開くよう要望してある。考へるとおんは理想であるが、具体的には難しい。関係者全体がその気運でなくてはならない。